

## 千歳の歴史的建築物調査

—商家住宅と海軍官舎の事例—

小田賢一

千歳市総務部主幹付主査

(市史編さん担当)

北海道建築士会千歳支部

### はじめに

「千歳に現存する一番古い建物は何か?」この質問に即答することは難しい。もちろん、市域を歩き回り土地の古老に尋ねればそれなりの答えはあるかもしれない。その場合でも、住宅かそれ以外か、住宅であればどの程度までの増改築を認めるのかといった定義づけは必要になるだろう。

実のところ、千歳において明治から大正、昭和初期にかけての面影を伝える遺構は少ない。それは千歳という都市の特殊な成長過程に起因するのかもしれない。そういう意味では前述の定義は不必要ともいえる。

そうした地域特性における数少ない遺構の一つが、今回調査した商家住宅や海軍官舎である。

これらの建物は建てられた経過や性格の差こそあれ、現在まで人が住むという住宅本来の要件を満たしている。それゆえに、住んでいる当事者以外にその成り立ちなどは語られることもなかつた。建物が存在し続けるのに必要なことは、適度な補修と人が住み続けることである。

今回の調査は、これらの建物の意匠的、構造的特徴を分析することにより、建てられた時代背景や市民生活との関わりをさぐることを目的としたい。

### 一、時代背景

千歳は交通の街であった。明治六年の札幌本道開通とともに街道筋の宿場町として近代に名乗りをあげる。しかし、明治二十五年の岩見沢—室蘭間の鉄道開通は、千歳を近代交通から取り残された裏街道の寒村とした。

明治期の北海道開拓は、鉄道に代表される大量輸送機関を中心にしてダイナミックに変化した。したがつて、鉄道駅を持たない地域の経済的活力は相体的に乏しかつたことは否めない。そうした中につつても、当時の千歳の指導者たちはいかに村を発展させるかを考えた。

大正十五年、村の願いであつた鉄道が開通した。この北海道鉄道開通を記念し飛行機が飛来することになった。この飛行機を着陸させるため、村では村民奉仕によつて着陸場を造ることを決める。それから十二年後、三度の改装を受けた小さな飛行場は、長大なコンクリート滑走路を持つ海軍航空基地となり、現在の航空輸送の一大拠点となる礎となつた。

調査対象となつた家屋は、千歳が一寒村から表舞台に出始めた大正末から昭和初期にかけての時期に建てられたものである。

### 二、山三ふじや本宅

山三ふじやは、佐渡出身の渡部榮藏により明治三十八年に創業、現在まで百年続いている老舗である。大正年間に事業の基礎を固め、味噌、醤油、酒、衣類、燃料などの生活必需品を扱い、製材工場などを起こした。創業者の渡部榮藏は、当時から村會議員として村政に関与し、村民奉仕の飛行場から本格的な飛行場への建設を推進し、海軍航空隊設置にも尽力した。

この住宅は、渡部家本宅として店舗横に大正十四年に建築されたものである。昭和十年に天皇陛下のご誕生を記念して発行された「三村銘鑑録」に当時の全景が写つてゐる(写真一)。

今なお当時の姿をよく伝えてゐる建物である。

### ・建築考察

この建物は建築後八十年の歳月を経過している。外観は洋風を思わせる軽快な急勾配の切り妻屋根である。屋根は店舗では柱葺きであるが本宅はトタン張りとなっていた。

壁は下見板張り、窓はガラス上げ下げ形式とし、通りに面した箇所には一般住宅としては珍しく出窓を設けた。当時としてはかなり目立つたものであつたと思う。

内部は一転して和風の造りである。住居であると共に商業を営むための多目的な用途を求められた建物と推察される。長い間、家人と共に千歳の幾多の出来事を見てきたのではないだろうか。

建築資材は、自らの製材工場で加工したのである。材質は当時まだ充分に採取できたえぞ檜（エゾマツ）と思われる。

その平面計画は、ここで行われた商談、接客、会議そして冠婚葬祭等の全ての用途に叶うようにシンプルな形態としている。基本となる十帖間を一階に二室、二階に三室設け



写真-2 現在の渡部家本宅



写真-1 山三ふじやと渡部家本宅 (昭和10年)

中の座敷、奥の座敷とし、各部屋及び廊下の仕切りの戸を開閉することにより様々な空間の大きさに対応し変化できるようになつてている。

一階の土間に面した和室の中央には炉が切つてあつたという。さまざまなか客がここで主人と語らつたのだろう。

また、部屋の広さとバランスを保つため、天井の高さも十尺（約三メートル）とかなり高くなっている。このため仕切り戸を外したときの下がり壁が重圧とならないように組木欄間を設け、軽さと各部屋の連続感を出している。さらに、それぞれの部屋に床の間、飾り棚を設けている。

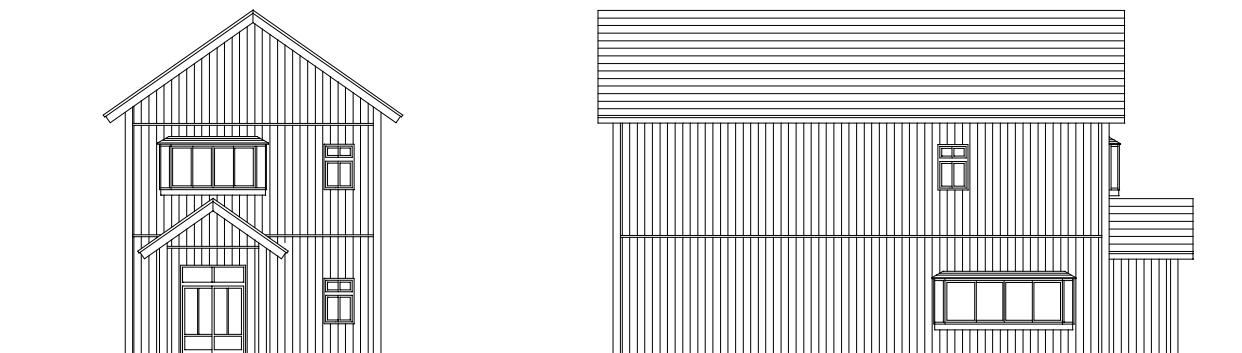
昭和十年の写真には煙突が見える。炉は当時普及してきた薪ストーブに取つて代わられ、以降の住宅では欄間や高い天井も駆逐されていく。構造的には壁が少ないにもかかわらず大きな変形もない。適度な補修で済んでいるのは、当時の継ぎ手加工の技術の優秀さがあるものと思われる。



写真-3 2階和室



写真-4 2階和室雪見障子



北立面図

東立面図

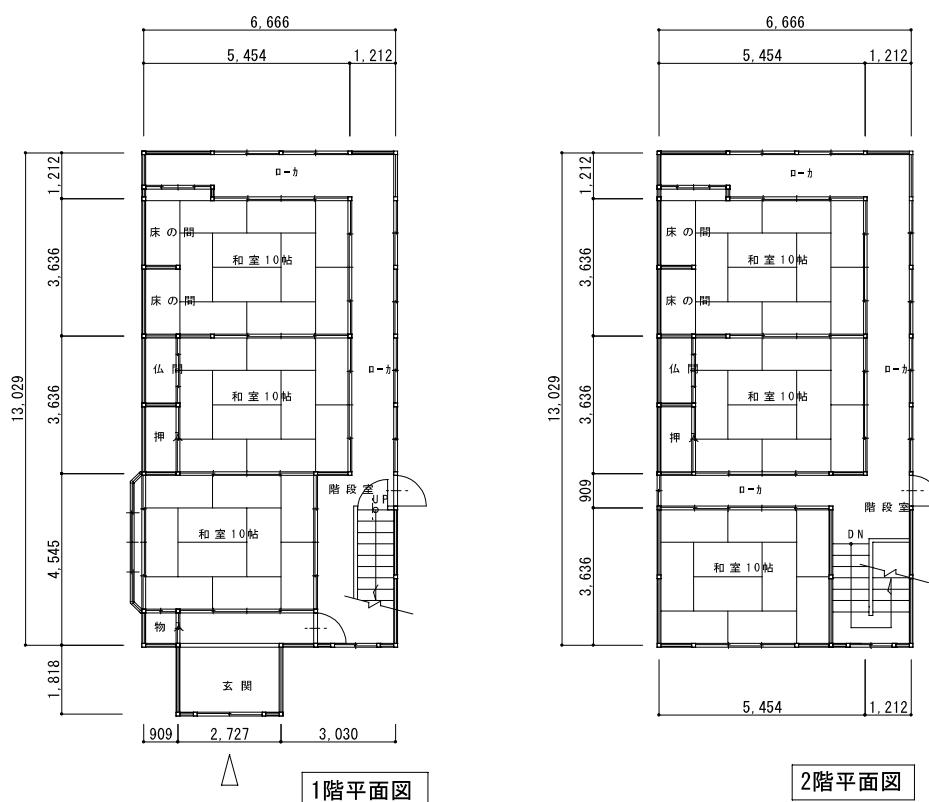


図-1 山三ふじや本宅(1/100)

区分	一般住宅
種別	一般住宅
建築年	大正14年
位置	本町3丁目6
構造・規模	木造・2階建て
面積	177.89m <sup>2</sup> (53.8坪)

### 三、海軍官舎

#### ・概要

昭和十四年十一月一日、千歳海軍航空隊が開庁した。海軍は航空基地の建設と同時に官舎の建築も進めた。同じ士官官舎でも将官、佐官は一戸建てであり、尉官は二戸長屋であった。戸数の内訳は、甲号（将官）二戸、乙号（佐官）十四戸、丙号（尉官）三十二戸、丁号（尉官）三十四戸であった。開庁から遅れること一ヶ月、十二月一日に現在の春日町二丁目及び三丁目に士官官舎を、真々地に下士官官舎を完成させた。昭和十七年には現在の栄町と青葉に第四十一海軍航空廠の工員宿舎が建てられている。

開庁当時の千歳海軍航空隊幹部の数は八十名ほどと考えられる。士官官舎の完成により、それまで市中の旅館や名士の家に寄宿していた幹部らは全員が真新しい住宅に住むこととなつた。

何もなかつた土地に突然海軍がやってきて、大量の住宅を一度に建てた。全体の敷地の広さと真新しい住宅群は、当時の町の中では異彩を放つた。

#### ・建築考察

##### (一) 士官官舎：春日町

一団の建物は海軍の建築仕様により行われており、基本の平面構成や各納まりにおいても共通の部分が多くある。これを基本に各階級の部屋数を構成している。一戸戸当たりの居室の数が甲号では六室、乙号では五室、丙号では四室、丁号で三室と変化する。

土地はおそらく民地を海軍省が買



写真-5 官舎門柱

建築様式は、屋根は勾配四寸の寄せ棟造りの平拭きトタン張りで、外壁は下見板よろい張り、南面の縁側は雨戸を設けていた。基礎は厚さ十  
五センチほどの鉄筋コンクリート製の

布基礎であり、一般的に当時の基礎としてはかなり強固な仕様となつている。これは市内にある旧海軍施設に共通している。

全体の形としては「中廊下形住宅」という大正期の中流住宅の典型の一つである。平面的には中央の廊下を挟んで、南側は縁側に接した居室（和室）を配し、北側に台所や風呂を配している。風呂は内風呂で土間に焚き口があった。また、甲号と乙号及び丙号は玄関ホールから入る応接間（洋室）が用意されるといった和洋折衷形であった。

後年、建替えのために士官官舎の取壊しに立ち会つた人の話では、天井裏の梁に『秋田〇〇木工所謹製』という印字があつたという。また、和室の書院作りの意匠が素晴らしいと、取壊しに当たつた大工がその部分をそつくり持ち帰つたとも。おそらく、建築材料、大工とも本州から大量に来たと思われる。

収したものであろう。官舎地区には東西に幅十一㍍、南北に幅九㍍の街区道路を通した。一棟当たりの敷地は将官住宅で約四〇〇坪、佐官用住宅で約三〇〇坪、尉官用住宅は約二三〇坪であり、今時と比べるとかなり広大である。敷地の周囲を高さ約一、八㍍の板塀で囲み、出入口部分に高さ二㍍位の門柱を設けていた。

建築様式は、屋根は勾配四寸の寄せ棟造りの平拭きトタン張りで、外壁は下見板よろい張り、南面の縁側は雨戸を設けていた。基礎は厚さ十センチほどの鉄筋コンクリート製の



写真-6 乙号官舎内部 (玄関から中廊下を見る)



写真一7 春日町の官舎群（昭和27年頃）

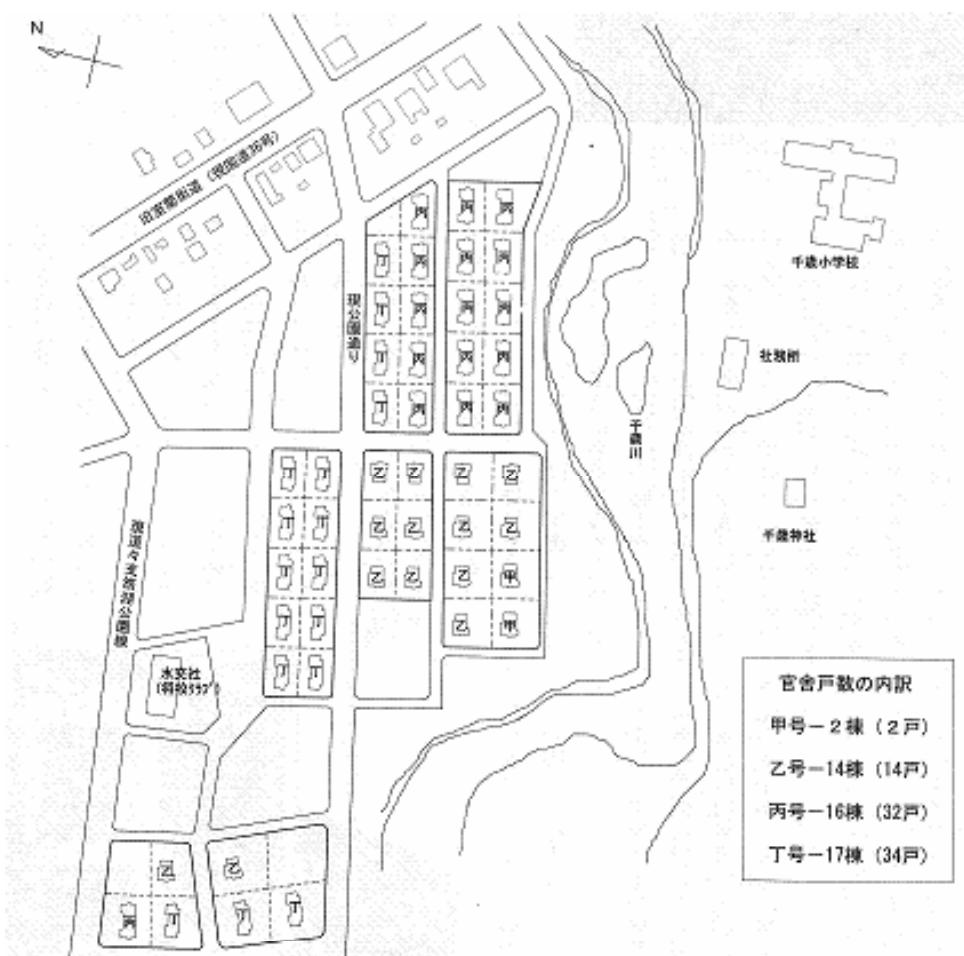
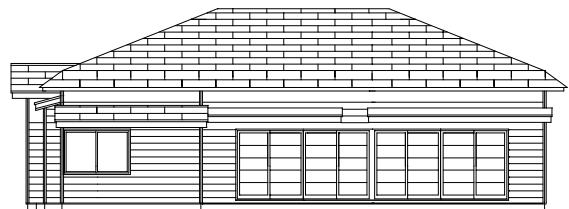


図-2 春日町官舎配置図（昭和14年当時）



東立面図



南立面図

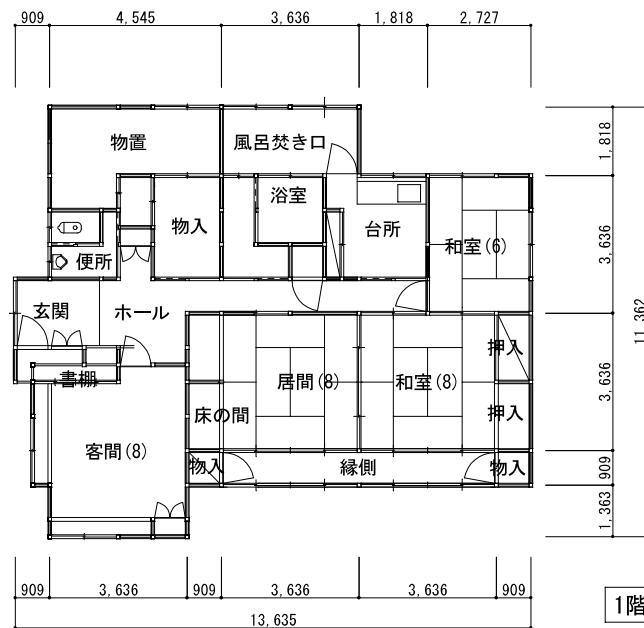
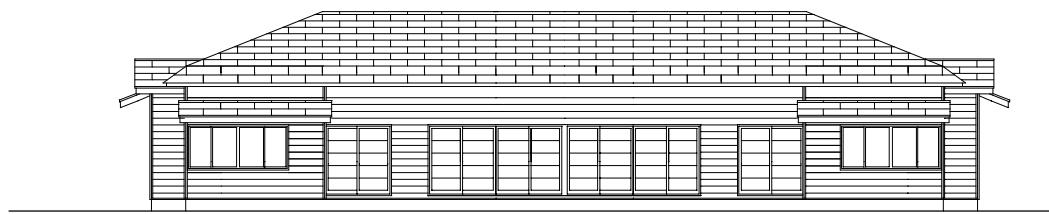


図-3 乙号官舎立面図・平面図(1/100)

区分	海軍官舎
種別	佐官用（乙号）
建築年	昭和14年
位置	春日町2丁目
構造・規模	木造・平屋建て・1棟1戸
面積	1戸 127.65m <sup>2</sup> (38.62坪)



東立面図



南立面図

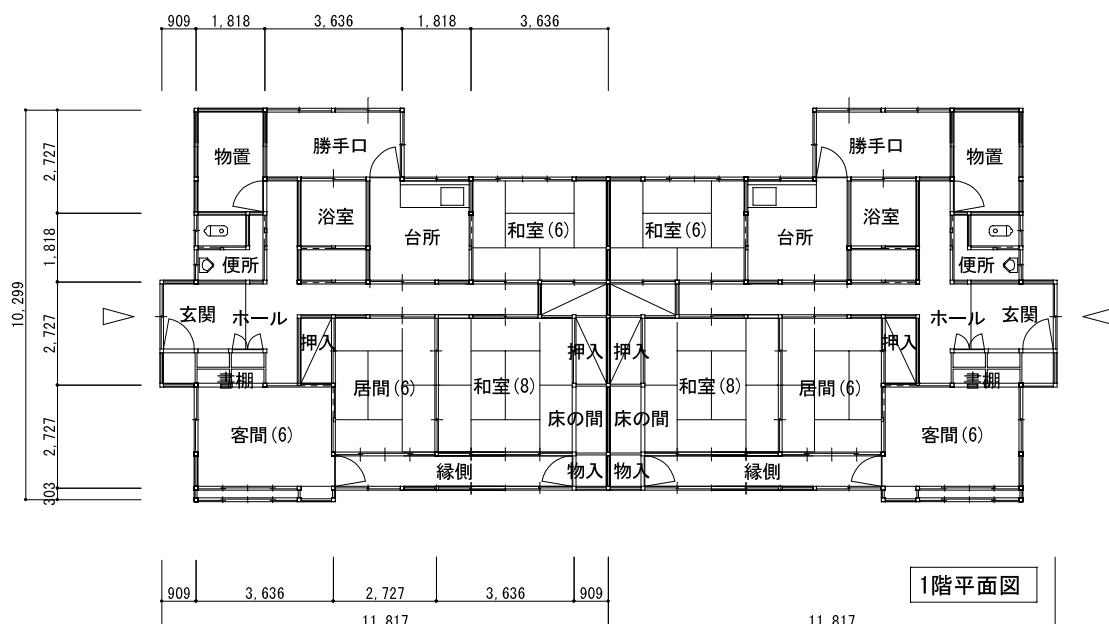
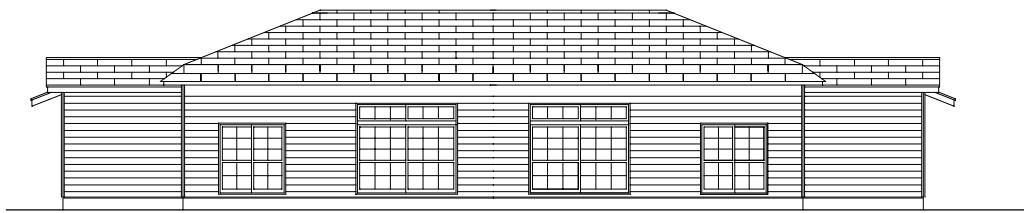


図-4 丙号官舎立面図・平面図(1/100)

区分	海軍官舎
種別	尉官用（丙号）
建築年	昭和14年
位置	春日町2丁目
構造・規模	木造・平屋建て・1棟2戸
面積	1戸101.65m <sup>2</sup> (30.7坪)



東立面図



南立面図

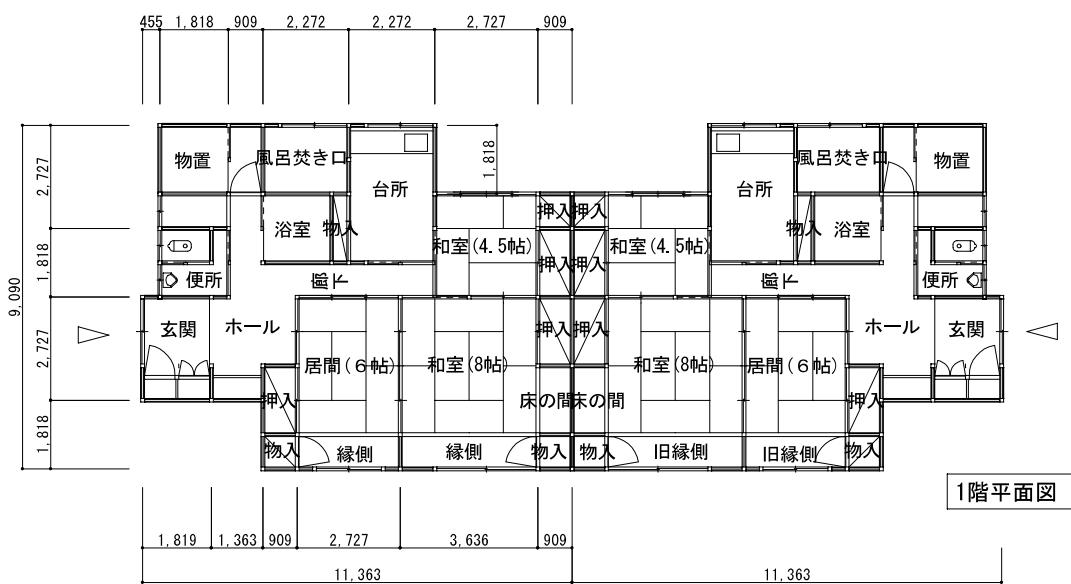


図-5 丁号官舎立面図・平面図(1/100)

区分	海軍官舎
種別	尉官用 (丁号)
建築年	昭和14年
位置	春日町2丁目
構造・規模	木造・平屋建て・1棟2戸
面積	1戸 88.82m <sup>2</sup> (26.87坪)

## (1) 下士官官舎・真々地

真々地下士官官舎は、青葉公園の南側、旧真々地川の氾濫原であった平地に建てられた。

地名の「ママチ」は、松前藩政時代からシコツ十六場所にその名があるが、語源は不詳とされている。

官舎群は八尺幅と四尺幅の道路で大きな六つの街区に区画されてた。建物の数は一棟二戸建で五十二棟百四戸であった。一棟当たりの敷地は約一四〇坪であり、周囲を板壁で囲っていたのは春日町官舎と同様であった。

ただし、部屋数は春日町士官用の住戸に対し、居室の数が二室と少なくなっている。今で言う二Kタイプの内風呂付きの平面計画となっている。また、縁側を小さくしたり、廊下も取りやめるなどにより、床面積を押さえている。

外観は、春日町士官舎とほぼ同様な仕上げであったと思われるが、出窓受けの飾りがないなど、一部に変化がある。

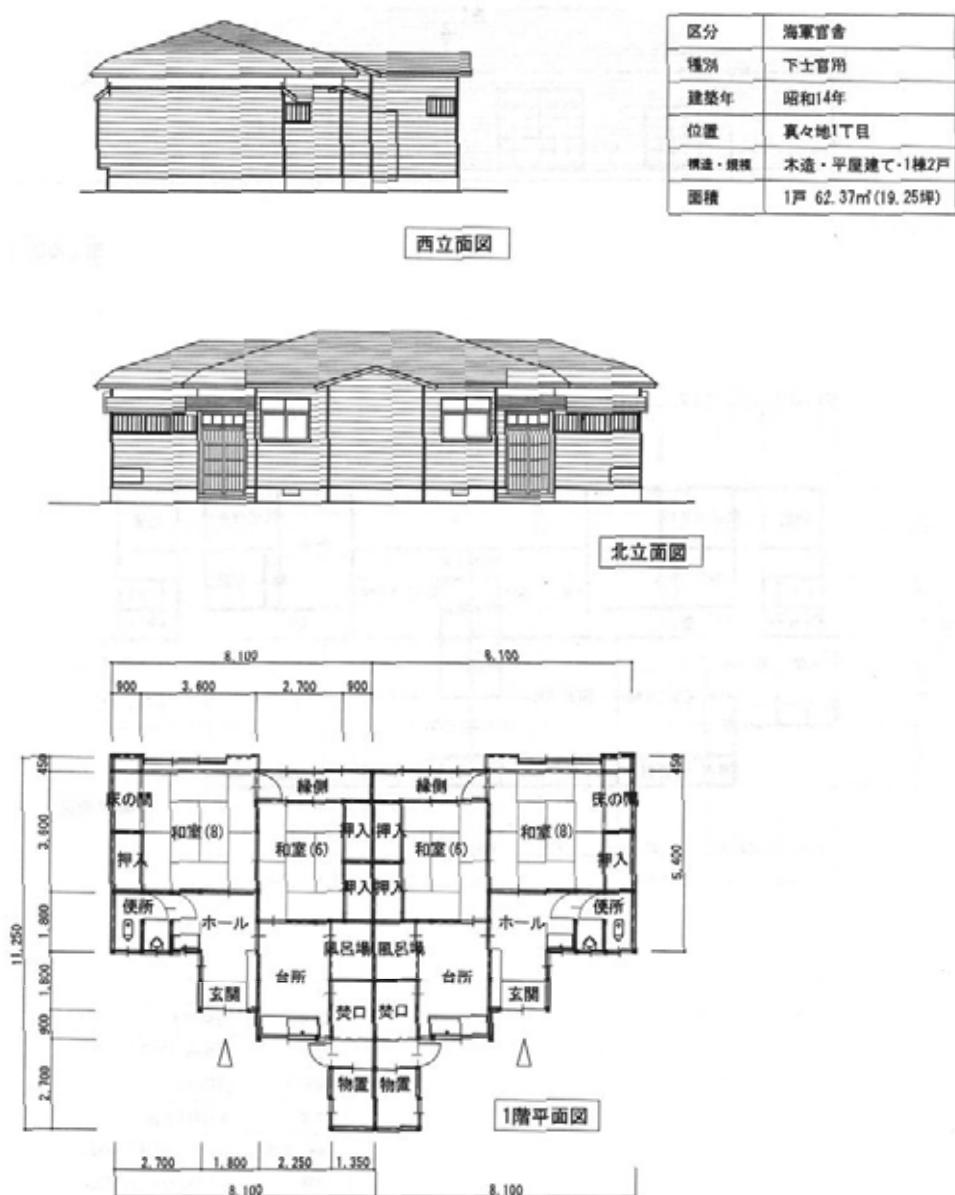


図-6 下士官官舎立面図・平面図 (1/100)

(三) 第四十一海軍航空廠工員宿舎・栄町

栄町の工員宿舎も一棟二戸建で、六十六棟百三十二戸であった。一

棟当たりの敷地面積は約一三〇坪である。南北に幅十一尺東西に幅八尺の街区道路によつて大きく八街区に分割されていた。部屋数は

六帖間が二室の二Kタイプが基本であつたが、三室のタイプも四十戸ほどあつた。外観では、屋根の

形が下士官用以上が寄せ棟なのに比べ、工員用は切り妻屋根となつてゐる。壁は下見板張りで、出窓、縁側がない。

内風呂はなく、住民は敷地内に建てられた共同浴場に通つていた。

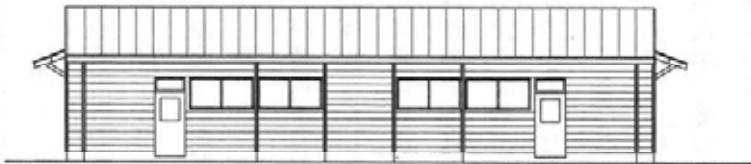
この共同浴場が使われなくなつた時期は不明だが、昭和末年までその脱衣所を熊の置物を彫る作業所として使用していた。

現在まで当時の原型を保つてゐるのは一戸である。その多くは建替えられている。増改築された建物の中に、わずかに名残をとどめるものが数戸あるのみである。

区分	工員宿舎
種別	工員用
建築年	昭和17年
位置	栄町2丁目
構造・規模	木造・平屋建て・1棟2戸
面積	1戸 38.00m <sup>2</sup> (11.50坪)



東立面図



北立面図

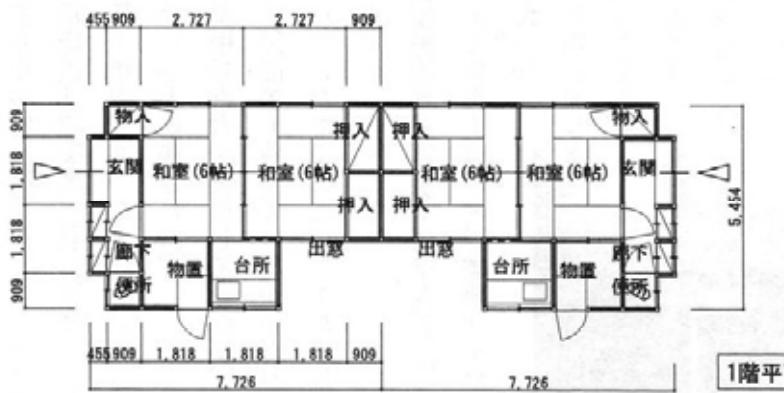


図-7 海軍航空廠工員宿舎立面図・平面図 (1/100)

#### (四) その他

青葉六丁目から七丁目にかけての一帯には工員寄宿舎が三十九棟あった。建築様式は栄町工員宿舎とほぼ同様と思われる。建物面積は一戸当たり約一〇坪であった。当時の姿を伺える建物が今も三、四戸残つてゐる。

東雲町には航空廠女子工員寄宿舎が第一から第三まで三棟あつた。第一寮と第二寮は昭和十八年に完成し、第一寮に男子六百名、第二寮に女子三百名、第三寮に男女一百名が住んでいた。

二寮は各二棟建てで雪中廊下（渡り廊下）で結ばれていた。第三寮は家族寮であつた。この建物は戦後「清和寮」として駐留軍要員、引揚げ者などへの住宅として使用された。第二清和寮（第一寮）は一時駐留米軍の兵舎として接收されたが、昭和二十二年途中からは臨時の千歳中学校の校舎として校舎新築までの間使用された。

昭和三十四年、家族寮が老朽化のため取り壊され、昭和四十年三月には第一清和寮（第二寮）が火災により全焼した。残つた清和寮建物は「不良住宅地区改良事業」の対象となり、昭和四十一年には一棟二十四戸の鉄筋コンクリート造り市営住宅が建設されて現在に至つてゐる。



写真-9 第一清和寮（昭和29年）



写真-8 工員寄宿舎を改修した住宅

#### (五) 全体

今回は、佐官用（乙号）官舎と尉官用（丁号）官舎の内部調査を行つた。特に乙号官舎は、ほぼ建築当初の形態をよく保つていた。

残念ながら将官級官舎である甲号官舎は現存しない。このことについては、千歳海軍基地は大湊海軍施設部建築課の設計監理によるものであるから、航空隊開設時期が千歳の一年後であつた美幌町にある甲号官舎は千歳の甲号官舎と同一図面ではないかと推測される。

美幌町では町長公宅として甲号官舎を使用していたが、二、三年前に既に取り壊してしまつて、図面等も残つていなかつたが、美幌町広報課のご厚意により写真を提供していただきことができた。外見は乙号官舎を一回り大きくした印象である。

乙号官舎に現在も住む新保哲明さんの奥さん清子さんは、「この官舎は戦中は杉浦大佐という方が住んでいたようです。戦後すぐは米兵が住んでいましたが昭和二十一年に私たちが住み始めました。建つてから相当経ちますが、柱、梁や基礎もとても頑丈です。建替えようとも考えましたが、そのたびに大工さんから壊すのは惜しいといわれ、一部に手を加えるだけにしています」と話している。

また、冬の暖房については「断熱材などは一切入つていなかつたので、冬はストーブを焚いても全然効きませんでした」と当時を振り返る。



写真-10 旧美幌町長公宅（海軍甲号官舎）

## 北海道の冬を過ごすためには暖房設備は重要である。しかし千歳の海軍官舎

の住宅構造は、本州の蒸し暑い夏の時期を基準とした形態をそのまま引きずっていた。これらの官舎が建てられた当時、既に北海道においては寒地住宅の研究が進んでおり、断熱効果をもたらすオガクズや炭ガラを壁の間に詰めるなどの工夫が一般化されつつあった。にもかかわらず、この官舎にはそのような寒地を考慮した細工はされていない。唯一基礎部分だけが凍結深度を超えるぐらいに頑丈にできている。



写真-11 旧美幌町長公宅（海軍甲号官舎）

昭和二十年八月の終戦により海軍は解体し、官舎に住んでいた軍人も郷里等に引き揚げた。十月には連合軍（米軍）約三百名が海軍航空隊基地に進駐し、町長に対し労務提供の要求があった。当時は何ら進駐軍労務関係の機関がなく、町役場において町民の協力一日約百名と元海軍軍人及び航空廠員等から百名の計二百名ほどを提供した。同月十五日終戦処理事務を担当するため終戦連絡札幌事務局千歳出張所が設置され、初代所長に岡本幸信町長が任命された。所長以下十名（役場吏員四名、終連嘱託六名）にて町役場会議室の一部を使用し、労務の斡旋や賃金の支払い等を開始した。この時、主のいなくなつた海軍官舎は進駐軍労務者用住宅として新たな主を迎えることとなつた。終連事務局は接收された海軍官舎は家族者の宿舎として、航空廠女子寄宿舎（清和寮）は独身者用として使用することとしたのである。

昭和二十一年十月、改めて千歳町長から札幌財務局長中澤武夫宛に接收された海軍官舎等に関する「国有雜種財産一時使用願」が出された。

これに対し、財務局からは同年十一月二十日付けで次の通り使用認可書が送られてきている。

### 雜種財產一時使用認可書

住 所 千歳郡千歳町  
氏 名 千歳町長 岡 本 幸 信

當局管理の雜種財產別紙條件に依り一時使用認可致します

昭和二十一年十一月二十日

札幌財務局長 中 澤 武 夫

戦後、この官舎に入居した住人はそのしつかりした作りと、なにより蛇口を開けば水が出る水道の恩恵に浴した。  
ちなみに、この地区以外の市街地に上水道による給水が始まるのは昭和三十年一月のことであった。

使 用 條 件

一、當局管理の左の雑種財産を次項以下の條件に依り使用すること

イ 所 在 千歳郡千歳町

ロ 元用途 千歳陸上航空基地 官宿舎、住宅

第四十一 航空廠

ハ 使用数量 一六二棟（三七三戸） 六、一〇一坪七五

二、使用目的 戰災者、外地引揚者、進駐軍労働組合員、官公吏其の他特に必要と認めらるる者の居住用

三、使用期間 自 昭和二十一年十一月二十日 至 昭和二十二年十一月十九日

四、使用料 別途通牒する

五、運営に関しては特に民生安定産業復興等の趣旨に副ふやう適正公平且つ円に実施し一般社会政策的運営にも考慮を加ふること

一、速やかに経営方針を定め経営内容を當局に通知すると共におおむね三月毎に一般使用の状況（居住者調、土地建物の状況、水道、電灯、消防等共施設に関する事等）を報告すること

（以下省略）

このような國とのやりとりを経て、千歳所在の海軍官舎は当時の住宅不足の緩和のために千歳町長に一括使用認可され、町は引き続き住宅の維持管理を行うこととなつた。居住者は家賃を町を通じて国に支払い、管理する町は使用料として國に納入した。

この使用料は官舎の運営に要する経費に充てるものであつたが、個人から徴収した金額の四割を町の経費とし六割を札幌財務局に納入するものであつた。

昭和二十三年の借用戸数は六百九十六戸延べ六、八七六・四二坪で、一ヶ月使用料金は一万九千六百二十三円八十銭であり町に対する運営費は一ヶ月四千円であつた。昭和二十一年の使用認可時の三百七十三戸から大幅に増加しているのは、進駐軍労務者の増加に対応する住宅が不足し、急遽の策として家族数に比し部屋数の多い住宅には合意の上二・三世帯を収容することとなつたためである。台所、便所ももちろん共同使用であつた。風呂もあつたが、近くの銭湯を利用することが多かつた。このような形態

名 称	棟 数	戸	坪 数	区 分	摘 要	土官官舎	下士官宿舎	工員宿舎
						三六	四五	六二
一 六	一九			六九	甲二号		九〇	
三 七	七六	八 一 三	二、一六〇・七五	乙二三号一四号				
六、一〇一・七五	七六〇・〇〇	一、六二八・五〇 ホ一号ヨリ八号 ト一號ヨリ六号 ト一號ヨリ三二号 一號ヨリ七六号	丁一號ヨリ三四号 丁一號ヨリ九〇号 一號ヨリ四〇号 ロ一號ヨリ二〇号 ハ一號ヨリ二四号 ニ一號ヨリ八号 ホ一號ヨリ八号 ト一號ヨリ六号 ト一號ヨリ三二号 一號ヨリ七六号	丙、丁 一〃二〃	甲、乙 一棟一戸建	丙一號ヨリ三二号 甲二号	一、五五二・五〇	六二

は後年家屋払下げの時の権利調整を複雑にすることとなつた。

この官舎の使用期間は一か年であったので、使用期間満了後はその都度継続使用願いを出す必要があつた。昭和二十三年三月一日山崎町長から札幌財務局長宛に使用継続願いが出されている。この文書の尚書きには、二十一年の使用認可を受けた棟数の他に当時の状況により使用中の十九棟七四四・八坪（甲号一、乙号十二、下土官六）の建物も併せて認可するようになつた。

これらの官舎は昭和四十二年末頃から順次居住者に払下げられていつた。前述したような数世帯同居の家屋にあつては、単独世帯となつてからの払下げとなつた。財務局に対する支払い方法には一括と十年以上分割の二通りがあつた。

官舎が建ち並んでいたこれらの地区は、今では増改築を加えた家や建替えによる眞新しい家が混在し一見それとは分からぬ住宅街となつてい。往時にの面影は、部分的に残る特徴ある屋根形状や、何本か残る古い門柱などにより窺うことができる。本格的な戦時体制に入る直前に建てられた軍の施設が、約七十年経つた今も市街地に現存すること自体が珍しいといえる。

#### 四、まとめ

千歳はその発展過程に国の政策が色濃く影響してきた町である。交通の要衝という歴史的、地理的背景は変わることはないが、時代の要請はそれにとどまることを許さなかつた。街道筋に小さな商店街を形成していくにすぎなかつた千歳は、やがて海軍に依存した町として発展した。

しかしその前段階で、裏街道の寒村を表舞台にひっぱり出そうと陸軍飛行隊誘致に尽力したのが渡部栄藏を始めとする人たちであつた。陸軍飛行隊は結局帶広に設置されたが、千歳の持つ地理的特性から海軍が建設した

航空隊基地により、多くの官舎が建築され都市域の拡大の先鞭をつけた。

全体に貧しい世の中だつたとはいえ、彼らは地域における富裕層だつた。行動の背景には地域との関わりの中での義務感もあつたかもしれない。そうしたことを差し引いたとしても、町の発展を願う意思の強さを感じるのである。

日本の住宅は木造で二十年～三十年で建替えられていると言われる。

戦後、特に高度成長期は社会の急激な変化に伴い、住宅設備や間取りの陳腐化も速く、短期間での使い捨て状態になつた。欧米の住宅の建替え周期が四十五年～七十年程度で、大事に使用されてきたことと対照的である。そうした中にあつて、戦前の木造住宅は躯体が強固なものが多く、手入れさえすれば長期間使用できることは周知の事実である。

その後、社会・経済の安定期に入り、個人の価値観を反映した新しい住居スタイルが確立した。設備・構造も多様化し、高付加価値化などその傾向は現在に続いている。

今回調査した住宅は、千歳の町の成立過程に直接関わる建物である。そうでありながら、古の大工の名前が歴史には残らないように、これらの住宅を建てた職人の名前は残ってはいない。いい物を作るという意地と誇りが形として残つたのである。

歴史的建築物というときには二つの意味がある。建築史上貴重であるものと、歴史的背景から重要なものである。今回の場合はさしづめ後者の意味合いが強いと思われる。

しかしながら、建築学的な評価としてよりも、地域に堆積した文化・歴史の一断面を表わす地域財産として、その価値は非常に貴重なものといえるのである。

村不二穂、石塚雅樹、服部賢二の各氏が担当し、建築考察の部分は市役所建設部建築課菊地昭氏の助言をいただいた。

## 参考文献

- 千歳市 昭和四十四（一九六九）年『千歳市史』
- 昭和五十八（一九八三）年『増補千歳市史』
- 昭和二十四（一九四九）年～四十八（一九七三）年『千歳涉外労務管理事務所業務概況』
- 遠藤明久 平成 六（一九九四）年 住まい大学体系〇六二『北海道住宅史話（上・下）』
- 株式会社山三ふじや創業一〇〇記念社史編集委員会
- 平成十七（一〇〇五）年『株式会社山三ふじや創業一〇〇年記念社史』